

経営体育成交付金目標達成状況報告書

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
22	伊勢崎市	なわ 名和	経営面積の拡大が未達成。活動地域の借り受け可能性のある農地のリストアップするなど規模拡大に向けた情報収集に努め、農地中間管理機構の活用等を指導した。 H29年度実績を戸数4戸から9戸に修正した。理由は、当該年度の増加面積に係る新規の戸数を記載していたため。現状から経営拡大により増加した面積に係る戸数とした。
22	みなかみ町	すかわ 須川・あらまき 新巻	—

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
平成25年度	川場村	川場	—

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
26	高崎市	群馬	他のエリアを含め借り入れ可能な農地をリストアップし、農地中間管理機構を活用するよう指導した。
26	富岡市	七日市・黒川	高付加価値化は新品種の導入や販売単価の上昇は、引き続き達成されている。 経営コストの縮減は、直挿しの導入試験を実施しているものの、消費者需要の変化等により本格導入には至っていない。消費者動向を考慮しながら、引き続き直挿しの導入に向けた試験を行うよう指導した。

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長（北海道にあっては経営局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「－」を記入する。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

平成27年度(26年度・本省越)経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検(評価)における所見(評価)及び指導内容
26年度 本省越	玉村町	玉村	—

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。

平成28年度経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	群馬県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
28当初	伊勢崎市	境	借り受け可能性のある農地のリストアップするなど規模拡大に向けた情報収集に努め、農地中間管理機構の活用等を指導した。
28当初	伊勢崎市	あずま	—
28当初	高崎市	八幡	—

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見(評価)と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。